

一般競争入札公告

平成 30 年 12 月 26 日

次のとおり一般競争入札を実施する。

セントケア茨城株式会社 代表取締役 成田 正幸

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札案件名称
水戸看護小規模多機能型居宅介護施設建設工事
- (2) 履行期間
契約締結日から平成 31 年 5 月 31 日（金）まで
- (3) 履行場所
茨城県水戸市元吉田町字一本松 236-1
- (4) 入札方法
 - ①入札に当たっては、前記 1（1）に記載の本件に対して入札すること。
 - ②入札金額については、本件に要する一切の諸経費を含めて入札金額を記載すること
 - ③落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 8 パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札金額については、消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税相当額を除いた金額を記載すること。
- (5) 予定価格
有り（非公表）
- (6) 最低制限価格
有り（非公表）
- (7) その他
詳細は、現場説明書による。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) 次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。
 - ①当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
 - ②以下の各号のいずれかに該当すると認められるときから 1 年を経過していない者（その者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同じ。）
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に業務を粗雑にし、又は業務に関して不正の行為若しくは業務の遂行に当たって遵守しなければならない事項に反したとき。
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げたとき、又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために談合したとき。
 - (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

- (エ) 競争入札の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
 - (オ) 正当な理由がなくて当社との契約を履行しなかったとき。
 - (カ) その他、当社に著しい損害を与えたとき。
 - (キ) この項（この号を除く。）の規定により競争に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
 - ③セントケア茨城株式会社及びセントケア・ホールディング株式会社の役員又はこれらの親族が役員をしているなど、当社と特別な関係にある者。
- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ①入札前に提出する書類に虚偽の事実を記載した者。
 - ②経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
 - ③その他、当社が不相当と認めた者。
- (3) 次の要件をすべて満たしている者であること。
- ①本件の業務を当社が指定する期限までに誠実に履行する能力を有する者。
 - ②茨城県水戸市に本店、支店又は営業所を有している者。
 - ③平成 30 年 12 月 26 日現在、病院又は診療所、福祉施設の新築・増築に係る施工を元請として受注した者であること。
 - ④茨城県及び水戸市から指名停止等の措置を受けていないこと。
 - ⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年 5 月 15 日法律第 77 号）に規定するところの暴力団、準構成員またはその関係者でないこと。
 - ⑥会社更生法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法（平成 11 年 12 月 22 日法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者（再認定後の競争参加資格による）。

3 入札手続き等

(1) 担当部署

〒104-0031 東京都中央区京橋 2-12-6 東信商事ビル 6F

セントケア・ホールディング株式会社

担当者 事業支援本部 開発企画部 田井

TEL 03-5159-8020

(2) 現場説明書等の交付日

①平成 30 年 12 月 26 日（水）～平成 31 年 1 月 7 日（月）まで（土日、祝日を除く。）

②10 時～16 時まで、前記 3（1）で交付する。

※ただし、交付希望者は、予め 3（1）の担当部署へ連絡のうえ来所日時を調整してください

(3) 現場説明会の日時及び場所

随時

(4) 入札に必要な書類

競争入札参加者は入札当日に次の書類を 3（5）記載の入札場所に持参すること。

- ①入札書
- ②入札書の根拠となる見積書
- ③委任状（代理人が入札等を行う場合）
- ④前記2（3）の②、③、④及び⑤に係る登録、実績等が確認できる書面（契約書等）
- ⑤持参者の印鑑

(5) 入札の日時及び提出先

①入札書提出日

平成31年1月8日（水）16：00まで

②提出先

茨城県水戸市南町二丁目1番18号アーキビル

㈱横須賀満夫建築設計事務所

担当者 飯村 勝徳

TEL 029-225-4353

(6) 落札者の決定方法

予定価格以下の金額で最低制限価格以上の金額をもって入札を行ったもののうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は現場説明書による。

4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、虚偽の申請書等を提出した入札のほか、入札執行者が無効と認めた入札は無効とする。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) その他

詳細は現場説明書による。

5 添付資料（現場説明時にお渡しします。）

- ・現場説明書
- ・設計図
- ・設計費内訳書（様式）
- ・工程表（様式）